

平成28年度 第1回私立学校審議会議事録

1 日 時：平成28年12月19日(月) 13:30～15:30

2 場 所：防災新館409号室

3 出席者

(委員) 遠藤武人、石川博、三井貴子、田中佑幸、伊藤祐寛、古屋忠彦、鶴田美津枝、山田千明、
平井貴美代、矢澤ひろ子、鈴木信行 出席 11人/定数12人
(事務局) 内田課長、有泉総括課長補佐、後藤補佐、深澤主査、塚田主任

4 審議の経過

- (1) 事務局において定数を満たしていることを確認し、開会を宣言する。
- (2) 会長あいさつ
- (3) 議長選出については、運営規程に基づき遠藤会長とする。
- (4) 議事録の署名人は、矢澤委員、石川委員に決定する。
- (5) 議事等の審議

5 諮問事項

第1号議案 私立学校法に基づく法人の行うことのできる収益事業の種類の一部改正について

第2号議案 ユニタス日本語学校(仮称)の設置計画について(非公開)

第3号議案 日本航空高校通信制課程に係る学則変更について

6 議事の概要

(1) 第1号議案 私立学校法に基づく法人の行うことのできる収益事業の種類の一部改正について

委員：条文が改正されたということで、議事の内容に入っておりますが適否などをここで議論するのは、
「変えました」で良いのではないかと。

事務局：適否ではなく条文を変更してよろしいかについて、ご審議いただきたいです。

第1号議案については、全員一致で承認することが適当である旨、答申された。

(2) 第2号議案 ユニタス日本語学校(仮称)の設置計画について

第2号議案は、山梨県情報公開条例第8条第1号、第2号若しくは第5号に該当する事項のため、
議事内容は、非公開

第2号議案については、全員一致で承認することが適当である旨、答申された。

(3) 第3号議案 日本航空高校通信制課程に係る学則変更について

委員：人口が減少しているのは全国的でして、通信制の高校の動向について審議会の度に質問させていただいてありますが、また一つははっきりと展望が私学審議会として右肩上がりなのか、問題が依然として解決できないのか、先の見通しは全くないのか、そのようなアバウトな傾向は知っておきたい。

委員：全国の中で通信制が伸びているのは間違いないです。ただその数字がどれくらいかは今、手元にはないのでお話しできません。そのおかげでいわゆる通信制のそれぞれの学習センター、例えば航空さんであれば、山梨県の私学・科学振興課が管轄ですので、本来であれば隅々まで見て指導していかなければなりません、それは、どの県でも不可能なことです。通信制のいわゆる学校の在り方というのが、常に会議で問題になります。

様々な問題があります。もちろん良い点もたくさんありますが、先生がおっしゃること、懸念されていることも間違いありません。

この会議でもそうですが、やはり全体の数や伸び率を私学・科学振興課に出していただいて、現状を話し合うのも良いと思います。

遠藤議長：全審連でも広域通信が1番大きく問題に出ますが、センターの実態が各自治体でわからない状況です。ですので、県の方で指導もうまくいっていない。

ただし、現場の学校から見ると生徒は途中でも入れてもらえるということで、何かトラブルがあった際に、以前に比べると随分救済にはなっています。

事務局：参考になるかわかりませんが、先ほどの平成25年山梨県内の生徒の数でございますが平成25年は2,255人であったものが、平成28年には2,674人で、委員がおっしゃるように増えております。平成28年の全国の数字ですが100,997人という数字が現在動いております。全国からしますと山梨のパーセンテージは、約2.6パーセント程です。

委員：人口は全国からしますと山梨県は1パーセントです。通信制高校の生徒数まで100分の1で当てはめるのは正しくないかもしれませんが、方程式としては100分の1件ですので、単純に言うと山梨県は、1000人の配当です。

それが、2,674人で絶対数としての2,600人は妥当かどうかではなく、山梨の配当分を比較し、方程式からすると2.6倍で多いです。

山梨県は航空にしても駿台にしても通信制が成功している方だと聞きます。全国のトレンドと比べて本県はどうなのか、委員が知っておかなければならない。

委員：山梨の場合、特に他県から来ていて広域なので、トレンドだけではない。先ほど学習センターというのがありましたが、他県に本校があるところが山梨に学習センターを設置してそこで授業をおこない、そういった形で簡単に各都道府県に出ていけるわけです。

委員：広域で通信制というのを売りにしているので、特に地方で交通が不便で悪条件のところではむしろ望ましい制度です。

国も需要が低迷の時代では、学校そのものが全て望ましい経営形態ではない。

そういう中で救済のできる学生たちを、救済できる学校を既存の学校で創っていくのに限界があるので、通信制の学校に良くも悪くも期待するわけです。文科省がトレンドを間違えて読むということはないので、国が良いといえば良い、ノーといえば悪いことだが、そういう意味で伸びているということは通信制の役割が学生のニーズに応える状況であれば、国はこれに大なたを振るう気はないです。

そういう中で本県が異色の存在なのか、普通の存在なのか、むしろ落ちこぼれた子供達への制度が全くない県なのか委員が知ってないといけない。山梨県の特徴を理解したうえで審議を行う方が適切ですので念のために1年ごとに調べておけば安心してYESかNOか審議できます。

申請でNOということはほとんどないので、安心してYESと言えるかが大事なことだと考えました。事務局さんの方でデータを文科省に聞くというのも非常に大切で、他県の情報をくださいではなく、文科省はどのように考えているかを常に質問の最後に入れる。

国に責任を負わせる気はなく、山梨県の問題は山梨県で解決しますが、国の方針は右を向いているのにこちらがみんな左を向いては、おかしいのでそういう意味の国の方針や、この会議の方針をしっかりと決められるようにしていきましょう。

委員：反対というわけではないですが、認識を確認したいのですが、第15条の学校外における学習の単位認定というのは具体的にどのようなところで勉強したのを認めたということでしょうか。

事務局：こちらにつきましては、大学であるとか他の短大や専門学校を学習したものを認めるといったところです。

委員：フリースクールや塾は対象になりますか。

事務局：ならないです。

委員：例えば、海外に一年間行き、36単位を取得することや、塾やフリースクールで36単位取得するということはないですね。今、お聞きした通り、関係のある専門学校を認めるとなると、卒業の単位全てが本校では一切なくても卒業できるという方向性に行くということによろしいですか。

事務局：二分の一までを認めるということですので、残りの二分の一は学校（本校）で取らないとなりません。74単位の内の36単位です。

委員：留学で36単位を取ってくれば、第15条はほとんどの単位は認めないということですか。全て合計して半分まででしょうか。

事務局：合計して半分です。

委員：半分以上は本校で学ばないといけないという規定になっているわけですね。

委員：これは認可を緩くするということでしょうか。

事務局：ある意味そういう基準になります。

委員：多様な学びを国が認める方向性で合わせていくという変更ですね。

委員：実際に、ドイツの高校からの留学生に対して証明書を出したことがあります。向こうの学校の方で、きちんと通学したか、どれくらい学習したか、どのようなことをしたかということで、それがある程度、今日のような認定の一つの基準になっているのではないのでしょうか。

かなり前になるが、ある広域通信制の協力校の方に会ったことがあります。現在はもうないですが一番の問題でしたのは、その学校は所轄が実は青森県で、当時山梨県の私学文書課は一つも話ができなかった。そこがある日突然、経営状態が良くないということで約2年で辞められました。

そのようなことがないように母体のほうも、しっかりみていかなばならないことを先生方にお話しをしたいと思います。創るのは簡単ですが、辞めるのも簡単。山梨県としては、何も手を出せない。山梨の子供たちが通っていた場合、路頭に迷ってしまう。それも一つの審査の基準にさせていただき、考えてもらいたい。

委員：本件について、複数の県にわたって学習センターが廃止をするということについてですが、県としては、責任を持ってみるべきである。我々も考えなければならないと。

委員：ですから今回であれば札幌学習センターは、決まっているので良いが北海道から全て撤退しますという場合にはきちんと審査しないと、その生徒達をどうするかということになる。

委員：一点確認させていただくと、高校の最低単位が74単位ということですが、1単位では何時間授業するのは日本の様々な決まりがありますが、海外ですと授業の時間の長さがまちまちだと思いますが、その単位の計算の方法は確認していらっしゃいますか。

事務局：計算方法につきましては、各学校からの情報と同じような海外の学校であればその単位数と比較がある程度できるということで成績証明等を使い学校ごとに確認をしているようではありますがけれども、それでわからない際は文科省に問い合わせ、実際に当方でも確認しております。そのなかで必要な単位を確認できているかというところの確認をするようにしているところです。

第3号議案については全員一致で認可することが適当である旨、答申された。